

1. 情報化の推進体制について

【問1】 情報化専門組織

貴団体には、情報システムの管理・運用や、地域情報化・行政情報化に関する政策立案、事業推進等を専門とする組織（部・課・係等）がありますでしょうか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	専門の組織がある	
2	専門の組織はない	

【問2】 C I OまたはC I O補佐官

貴団体には、C I OまたはC I O補佐官等が任命されていますでしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	任命されていない	
2	任命されており、役割・権限・責任等が明確に定められている	
3	任命されており、役割・権限・責任等が明確に定められ、情報化施策の推進や業務・システムの改革等に深く関与している	

【問3】 情報資産の調達・管理

貴団体では、保有する情報資産（ソフトウェア、ハードウェア、データ、ネットワーク等）の調達・管理や全体最適化について、どのように取り組んでいますでしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	情報資産は各部門がそれぞれ独自に調達・管理している。	
2	情報資産は各部門で調達しているが、情報システム部門が一元的に管理している。	
3	すべての情報資産を情報システム部門が一元的に調達・管理している。	
4	すべての情報資産を情報システム部門が一元的に調達・管理しており、重複排除、標準化等、全体最適化に向けた取り組みを行っている。	

【問4】 事業部門の情報システムの検討を行う部門

事業部門（原課）が情報システムの導入や更新を行う場合、システムの内容、導入形態、費用等の検討は、主にどのような部門で実施されますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	主に情報システムを利用する事業部門（原課）の職員が検討を行う	
2	主に情報システム部門の職員が検討を行う	
3	その他 具体的に：	

【問5】 事業部門の情報システム導入における情報システム担当部門の関与

事業部門（原課）が情報システムの導入や更新を行う場合、情報システム部門の関与はどのような状態でしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	情報システム部門の承認（稟議・決裁等）が必要	
2	情報システム部門への連絡（届出・報告等）が必要	
3	事業部門（原課）と情報システム部門とが協議・相談して検討	
4	情報システム部門の承認、連絡、協議・相談等は行っていない	
5	その他 具体的に：	

【問6】 事業部門の情報システム導入におけるシステムベンダーの関与

事業部門（原課）が情報システムの導入や更新を行う場合、システムの内容の検討について、システムベンダーの関与はどのような状態でしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	主にシステムベンダーに提案を求めてシステムの内容を検討する	
2	主に庁内の職員が中心となってシステムの内容を検討する	
3	その他 具体的に：	

2. 情報システムの調達について

【問7】 情報システムの内容について重視していること

貴団体で情報システムの導入や更新を行う場合、システムの内容について重視している項目はどのようなことでしょうか。特に重視しているものに3つまで○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	システム導入対象業務に対する適応性、操作性、処理速度など、利用に係わる品質	
2	信頼性、可用性など、管理・運用に係わる品質	
3	導入時の初期コストの抑制	
4	導入後の保守・運用コストの抑制	
5	開発・導入までの期間（必要なタイミングでの稼働実現）	
6	その他 具体的に：	

【問8】 システムの調達方法について重点的に取り組んでいること

貴団体で情報システムの導入や更新を行う場合、調達方法について重点的に取り組んでいる項目はどのようなことでしょうか。特に重点的に取り組んでいるものに3つまで○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	より多くの事業者による競争参加機会の拡大 （特定ベンダーなどへの依存の排除、地域ベンダーの参入機会の拡大など）	
2	オープンで標準的な技術仕様への準拠 （特定商用製品などへの依存の排除）	
3	分離調達の促進（ソフト（個別、共通）、ハード、データ、保守、運用等）	
4	適正な調達期間の確保	
5	契約内容の明確化（開発仕様、著作権の取り扱い等）	
6	その他 具体的に：	

【問9】 調達ガイドライン等の有無

貴団体で情報システムの導入や更新を行う場合に準拠すべき項目をまとめたもの（調達基準、ガイドライン等）はありますか。以下のうち、基準等があるものすべてに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	調達方法（一般競争入札、指名競争入札、総合評価方式、随意契約等の適用基準等）	
2	調達先事業者（体制、実績、本社所在地等の条件など）	
3	調達区分（ハードウェア、ソフトウェア、データ等の一括または分離調達の基準等）	
4	採用技術に関する基準（標準 OS、通信プロトコル、データ形式等）	
5	セキュリティ対策に関する基準	
6	その他 具体的に：	

【問10】 国による調達ガイドライン等の認知度

現在、国では、官公庁における情報システム調達の適正化を図るため、ガイドライン等を策定しています。各ガイドラインについてどの程度ご存知か、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

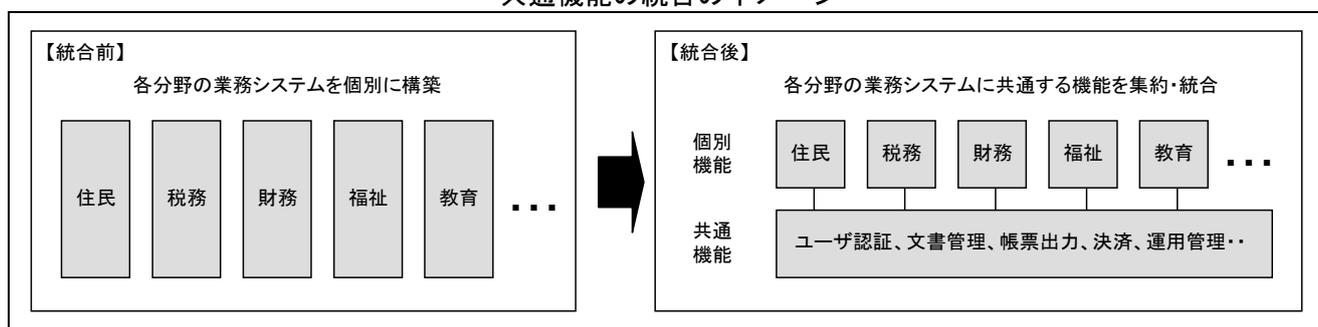
	選択肢	回答欄		
		知っており 参考にしている	知っているが 参考にしていない	知らない
1	情報システム調達ガイドライン(財団法人ニューメディア開発協会/平成17年3月、平成18年3月) http://www.nmda.or.jp/choutatsumodel/index.html			
2	情報システムの信頼性向上に関するガイドライン (経済産業省/平成18年6月) http://www.meti.go.jp/press/20060615002/20060615002.html			
3	情報システムに係る政府調達の基本指針 (総務省/平成19年3月) http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070301_5.html			
4	情報システムモデル取引・契約書 (経済産業省/平成19年4月) http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/keiyaku/index.html			
5	情報システムに係る相互運用性フレームワーク (経済産業省/平成19年6月) http://www.meti.go.jp/press/20070629014/20070629014.html			
6	地域情報プラットフォーム基本説明書v3.0及び標準仕様書v2.0 (財団法人全国地域情報化推進協会/平成20年4月) http://www.applc.or.jp/APPLIC/2008/APPLIC-0001-2008.pdf http://www.applc.or.jp/APPLIC/2008/APPLIC-0002-2008/			
7	その他(都道府県による調達ガイドラインなど)			
	具体的に：			

3. 共通機能の統合について

政府では、府省横断的な「人事・給与等業務」、「職員等利用者認証業務」等の「共通業務・システム」の最適化推進のため連携・調整を強化しています。平成19年3月に公開された「情報システムに係る政府調達の基本指針」においても、構築する情報システムに関連する全業務を分析し、技術的検討を加えたうえで要求される機能の抽出を行い、全業務横断的に共通して使用される機能と、個別業務のみに必要とされる機能とに分類することが必要としています。

地方公共団体の情報システムにおいても、行政各分野の業務に係わる共通機能の分類及び統合への取組みが進みつつあります(例：地域情報プラットフォーム(APPLIC)、福岡県電子自治体共通化技術標準(福岡県ほか)、北海道電子自治体プラットフォーム(HARP)等)。

共通機能の統合のイメージ



【問11-1】 共通機能の統合の取組みについて

貴団体では、各分野の個別システムの間で共通する機能の統合に関する取組みはどのような状況でしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	共通機能の統合については特に検討していない	
2	共通機能の統合のための検討を行っている	
3	共通機能の統合を実際に進めている	

※問11-1で「1」とご回答の方は問12にお進みください。

※問11-1で「2」または「3」とご回答の方は次の問11-2～問11-5にもお答えください。

【問11-2】 統合している機能について

【問11-1で「2」または「3」とご回答の方】

貴団体が統合を進めている具体的な共通機能はどのようなものでしょうか。以下のうちあてはまるものすべてに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	文書管理 (電子ファイル共有、稟議・決裁等)	
2	決済 (住民・企業等への給付・徴収等)	
3	ユーザ認証 (職員IDやパスワードの管理、シングルサインオン等)	
4	帳票出力 (大量帳票印刷等)	
5	運用管理 (稼働状況管理、セキュリティ管理等)	
6	その他 具体的に：	

【問11-3】 共通機能の統合の理由・メリットについて

【問11-1で「2」または「3」とご回答の方】

共通機能を統合する理由、メリットについて、あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	重複投資の排除によるトータルコストの削減	
2	庁内各分野のシステム間の円滑な連携の実現	
3	情報セキュリティ、個人情報保護等の一元的な管理の実現	
4	住民・企業等に対するワンストップサービスの実現	
5	他の自治体や民間事業者等のシステムとの円滑な連携の実現	
6	その他 具体的に：	

【問11-4】 共通機能の統合の課題・デメリットについて

【問11-1で「2」または「3」とご回答の方】

共通機能を統合するにあたっての課題やデメリット、阻害要因等について、あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	共通機能の統合の先進事例・実績が少ない	
2	各事業部門(原課)の理解・協力を得るのが難しい	
3	共通機能の統合に対応できるベンダーがない	
4	共通機能の統合による具体的な費用対効果が判断できない	
5	個別システムの連携のためのインタフェース開発、データ変換に費用や負荷がかかる	
6	その他 具体的に：	

【問11-5】 採用している共通技術仕様等について

【問11-1で「2」または「3」とご回答の方】

貴団体が共通機能の統合を検討、推進するにあたって、採用または準拠している共通技術仕様等がありますでしょうか。以下のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	参照
1	地域情報プラットフォーム (財団法人全国地域情報化推進協会 (APPLIC))	
2	福岡県電子自治体共通化技術標準 (福岡県ほか)	
3	北海道電子自治体プラットフォーム (北海道・株式会社 HARP ほか)	
4	その他 具体的に：	

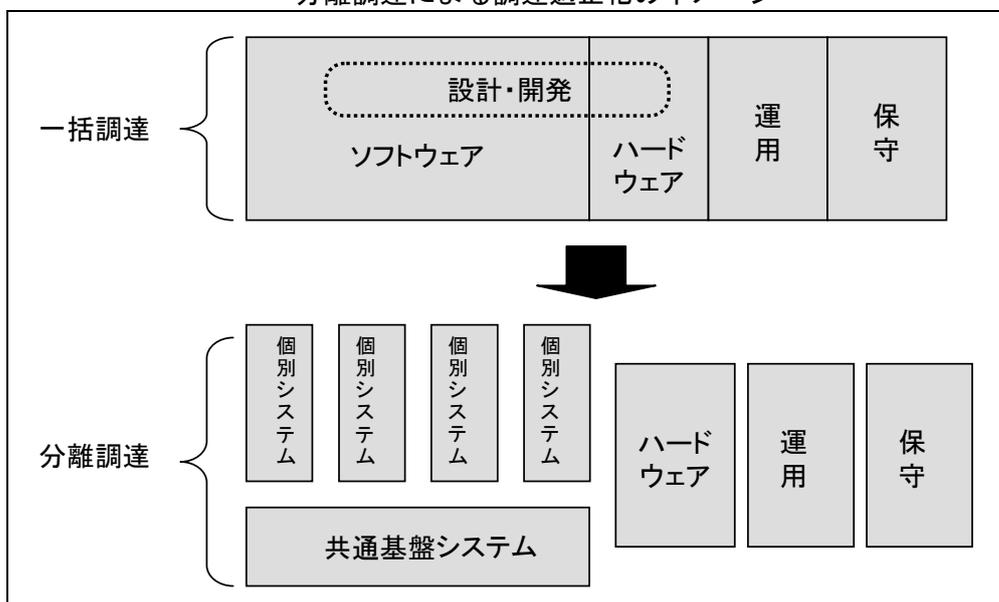
4. オープンな標準の採用について

平成 19 年 3 月に公開された「情報システムに係る政府調達の基本指針」(http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070301_5.html)では、特定の事業者や製品への依存から脱却し公平で透明な調達を実現すべきことが指摘されました。この指針のポイントは以下のような事項です

情報システムに係る政府調達の基本指針の主なポイント

①分離調達	大規模なシステムは、一括調達ではなく、原則として分離して調達する（ソフト、ハード、運用、保守の分離、個別システムと共通システムの分離など）
②調達計画書の公表	調達に先立ち、調達計画書を作成、公表し、事業者等から意見を受け付ける
③調達仕様書の明確化	調達仕様書は、必要な情報を具体的・網羅的に記載する。 誰でも採用可能なオープンな標準に基づく要求要件の記載を優先する。
④入札制限の設定	調達仕様書の作成関与者などの入札を制限
⑤契約の明確化	知的財産権の帰属、仕様変更手続等を契約書に明記する

分離調達による調達適正化のイメージ



この中の「③調達仕様書の明確化」で示されている「オープンな標準」とは、原則として以下の3つの要件すべてを満たしている技術標準のことを指します。

「オープンな標準」の3要件

- 1) 開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装可能なレベルで公開されていること
- 2) 誰もが採用可能であること
- 3) 技術標準が実現された製品が市場に複数あること

【問12】 「オープンな標準」に基づく調達について

貴団体における情報システムについて、「オープンな標準」に基づく調達はどのようにお考えでしょうか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	「オープンな標準」に基づく調達については特に意識していない	
2	「オープンな標準」に基づく調達の意義や必要性を認識している	
3	できる限り「オープンな標準」に基づく調達を行うよう心がけている	
4	「オープンな標準」に基づく調達を行うことを調達ガイドライン等で明確に定めている	
5	その他 具体的に：	

【問13】 「オープンな標準」に基づく調達理由・メリット

貴団体における情報システムの調達において、「オープンな標準」に基づく調達を行う理由・メリットについては、どのようなものがあるでしょうか。特にあてはまると思われるもの3つまでに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	特定の事業者や製品への依存から脱却できる	
2	地元や中小ベンダー等の参入機会が拡大する	
3	複数のシステム間の連携が図りやすくなる	
4	法令・制度の変更や合併等の環境変化に対応しやすくなる	
5	情報システムの透明性があり、庁内システム全体の管理や最適化がしやすくなる	
6	情報システムの調達にかかる初期費用の削減が期待できる	
7	情報システムの管理・運用にかかる中長期的な費用の削減が期待できる	
8	その他 具体的に：	

【問14】 「オープンな標準」に基づく調達の課題・デメリット

貴団体における情報システムについて、「オープンな標準」に基づく調達を進めるにあたって、課題・デメリットや阻害要因となっていることについては、どのようなものがあるでしょうか。特にあてはまると思われるもの3つまでに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	「オープンな標準」に基づく調達仕様書を作成するスキルやノウハウが不足している	
2	「オープンな標準」に基づく調達を行うと、担当職員の負荷が高くなる懸念がある	
3	「オープンな標準」に基づく調達について、各事業部門（原課）の理解・協力を得るのが難しい	
4	「オープンな標準」に基づく調達に対応できるベンダーが少ない	
5	「オープンな標準」に準拠している具体的な製品が少ない、わからない	
6	「オープンな標準」に基づく調達の先進事例・実績が少ない、わからない	
7	「オープンな標準」に基づく調達では、業務ニーズに対応したシステムが調達できるかわからない	
8	「オープンな標準」に基づく調達を行うと、かえってコストが高くなる懸念がある	
9	その他 具体的に：	

【問15】 今後の「オープンな標準」に基づく調達の意向

地方公共団体の情報システムにおける今後の「オープンな標準」に基づく調達については、どのようにお考えでしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	積極的に「オープンな標準」に基づく調達を進めていくべき	
2	システムの規模や種類などに応じて「オープンな標準」に基づく調達を進めていくべき	
3	地方公共団体では「オープンな標準」に基づく調達を進める必要はない	

5. オープンソースソフトウェア (OSS) について

【問16-1】OSSの認知度

貴団体（情報システムご担当）では、「オープンソースソフトウェア」（以下 OSS といいます）についてどの程度ご存知でしょうか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	オープンソースソフトウェアという言葉を知っており、内容についても理解している	
2	オープンソースソフトウェアという言葉は知っているが、内容については十分理解していない	
3	オープンソースソフトウェアという言葉を知らなかった	

※問16-1で「1」または「2」とご回答の方は次の問16-2にもお答えください。

【問16-2】OSSの特徴

【問16-1で「1」または「2」とご回答の方】

OSS は、以下のような特徴をもったソフトウェアを指します。それぞれの特徴について、ご存知だったものすべてに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	ソースコード（プログラム言語で記述されたソフトウェアの内容）が公開されている	
2	自由に改変でき、一部または全部を使って新しいソフトウェアを作ることができる	
3	無償で利用することができる	
4	改変したものを含め、自由に配布することができる	
5	利用者や利用分野に制限はなく、自由に利用できる	

【問17-1】今後のOSS採用

地方公共団体の情報システムにおける今後のOSSの採用についてどのようにお考えでしょうか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	積極的にOSSを採用していくべき	
2	業務分類やシステム階層分類などに応じてOSSを採用していくべき	
3	地方公共団体ではOSSを採用する必要はない	

※ 問17-1で「1」、「2」とご回答の方は、次の問17-2にもお答えください。

【問17-2】OSS採用が適すると思われる対象

【問17-1で「1」または「2」とご回答の方】

OSS 採用に適すると思われるシステムの対象は、どのようなものでしょうか。下記のうちあてはまるものすべてに○をつけてください。

	分類	内容	回答欄
1	住民・企業サービス関連	住民・企業等への情報発信などに関する情報システム 例：ホームページ、施設予約、電子申請、電子申告、電子調達等	
2	職員サービス関連	職員の基本業務環境に関する情報システム 例：グループウェア、庶務事務、文書管理、統合型GIS等	
3	個別業務関連	庁内各事業部門の個別業務に利用する情報システム 例：商工、農林・水産、土木・建築・上下水、医療・福祉・介護等の各分野	
4	基幹業務関連	庁内各事業部門に共通して利用される情報システム 例：住民・戸籍、税務・保険・年金、財務会計、人事給与、統計等の各分野	
5	全庁基盤関連	全庁の情報システムの共通基盤となるシステム 例：ユーザ認証、稼働管理、システム間連携ミドルウェア等の共通基盤	

6. 自由意見等

【問18】自由意見等

地方公共団体における情報システムの調達・運用において、オープンな標準や OSS の活用の可能性、解決すべき課題などについて、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

また貴団体や周辺自治体などにおいてオープンな標準や OSS を積極的に活用している事例等がありましたらぜひご紹介ください。

回 答 欄	
-------------	--

7. 貴団体について

【問19】人口規模

貴団体の人口（平成 20 年 8 月 1 日時点における住民基本台帳に基づく人口（千人単位の概数））をご記入ください。

	回答欄
貴団体の人口（平成 20 年 8 月 1 日時点住民基本台帳人口）	約 千人

【問20】地方公共団体の形態

貴団体の形態として、あてはまるもの 1つ に○をつけてください。

	選択肢	回答欄		選択肢	回答欄
1	都道府県		4	特例市	
2	政令指定都市		5	上記（2～4）以外の市	
3	中核市		6	東京都特別区	

アンケートは以上です。ご多忙のところご協力いただき誠にありがとうございました。
平成 20 年 10 月 6 日（月）までにご返送いただきますようお願いいたします。